

1. 概要

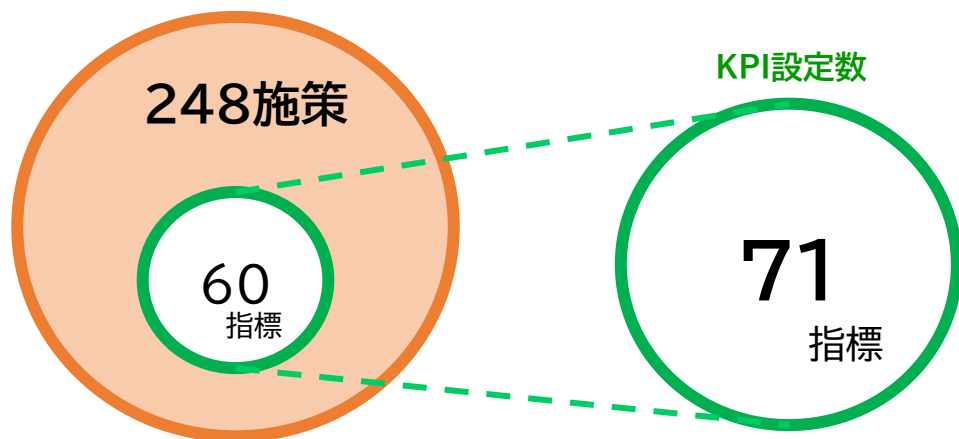
- 「山梨県強靱化計画」の着実な推進を図るため、計画を構成する全248施策のうち、数値化可能な施策について、重要業績指標（KPI）を設定。
- 毎年度、重要業績指標（KPI）を記載した「山梨県強靱化年次計画」を取りまとめ、施策の進捗状況や効果の検証を行うことで、PDCAサイクルを回していく。

2. 新たな計画における見直しのポイント

- 「山梨県強靱化計画」の進捗をより簡潔・明瞭にするため、新たな重要業績指標（KPI）を設定する等の見直しに加え、計画期間に達成する成果について図解を用いて公表。

※重要業績指標(KPI)の見直し

山梨県強靱化年次計画



3. 令和4年度目標値に対する評価

評価可能な重要業績指標数	A: 達成 (進捗100%以上)	B: 概ね達成 (進捗80%以上)	C: 未達成 (進捗80%未満)
60	43	9	8

※公表イメージ

交通途絶対策

1 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備

事業概要
大規模地震などの災害発生時において、救助・救援をはじめ物資の輸送など、円滑かつ迅速な活動を確保するために、緊急輸送道路となる幹線道路の機能強化を図る。

R4 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）のうち、26.9kmの整備完了

R10 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）のうち、52.3kmの整備完了

R22 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）の整備完了

□ 甲府盆地を中心に、防災活動拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能が強化
 ➤ 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期
 ➤ 田富敷島線 他

□ 県内全域において、防災活動拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能が強化
 ➤ 国道137号（新たな御坂トンネル）
 ➤ 国道300号（中之倉バイパスⅢ期） 他



凡例
R10までに整備 ●
R11以降に整備 ●

No. 防災活動拠点施設名
 1 道の駅「富士川」
 2 小瀬スポーツ公園
 3 富士北麓公園
 4 榑形総合公園
 5 富士川クラフトパーク
 6 山梨県立防災安全センター
 7 緑が丘スポーツ公園
 8 宮吹フルーツ公園
 9 青根丘陵公園
 10 桂川ウェルネスパーク
 11 直嶋中央公園
 12 アイメツセ山梨

➤ 未達成項目について、達成できなかった原因と今後の対策を整理。

交通途絶対策



1 大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の整備

事業概要

大規模地震などの災害発生時において、救助・救援をはじめ物資の輸送など、円滑かつ迅速な活動を確保するために、緊急輸送道路となる幹線道路の機能強化を図る。

R4 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）のうち、26.5kmの整備完了

R10 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）のうち、52.3kmの整備完了

□ 甲府盆地を中心に、防災活動拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能が強化

- 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期
- 田富町敷島線

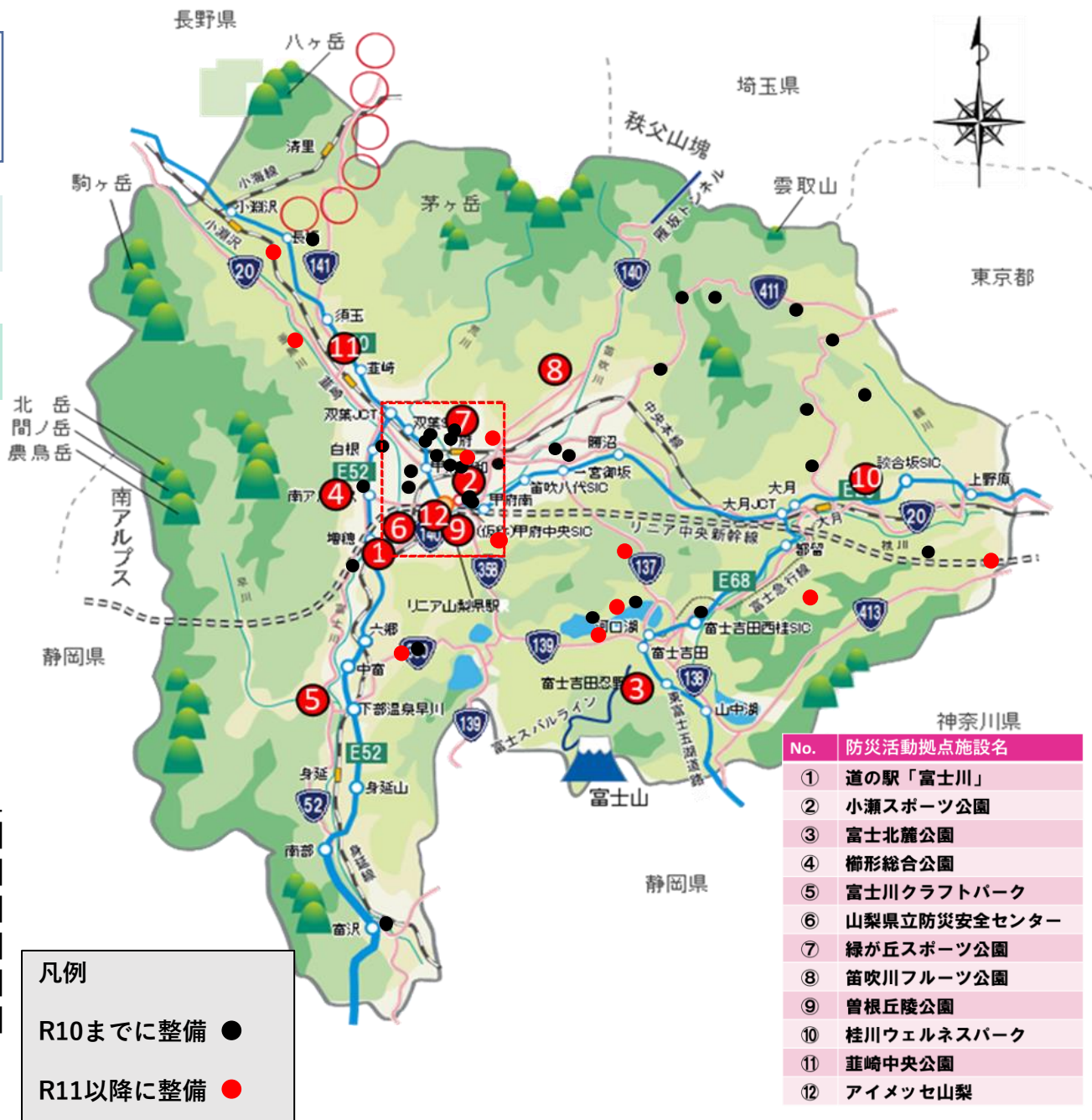
他

R22 機能強化が必要な緊急輸送道路（71.3km）の整備完了

□ 県内全域において、防災活動拠点から県内各地の防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能が強化

- 国道137号（新たな御坂トンネル）
- 国道300号（中之倉バイパスⅢ期）

他



No.	防災活動拠点施設名
①	道の駅「富士川」
②	小瀬スポーツ公園
③	富士北麓公園
④	櫛形総合公園
⑤	富士川クラフトパーク
⑥	山梨県立防災安全センター
⑦	緑が丘スポーツ公園
⑧	笛吹川フルーツ公園
⑨	曾根丘陵公園
⑩	桂川ウェルネスパーク
⑪	韮崎中央公園
⑫	アイメッセ山梨

凡例
 R10までに整備 ●
 R11以降に整備 ●

2 多重性・代替性（リダンダンシー）を有する災害に強い道路網の整備

事業概要

台風や地震、激甚化する豪雨によって道路が長期通行止めとなることで集落の孤立を招く恐れがある。災害時においても安定的に人やモノの輸送を確保するため、隣接都県を結ぶ幹線道路の多重性・代替性（リダンダンシー）機能を強化する。

R4 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網（46.8km）のうち21.3kmの整備完了

R10 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網（46.8km）のうち32.3kmの整備完了

□ 「長野、静岡、東京方面への道路網」が強化され、災害時における県外からの支援を受けられる環境が整備

- 国道141号（長野方面）
- 国道411号（東京方面）

他

R22 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網（46.8km）の整備完了

□ 「首都圏、長野、静岡方面への道路網」が強化されることにより、災害時に県内外の安定した人やモノの輸送が可能

- 国道413号（道志バイパス）
- 国道137号（新たな御坂トンネル）

他



3 無電柱化の推進

事業概要

電線類を地中化することによって、大規模災害時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、被害の軽減を図り、もって、被災時における迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を支えるための交通（防災）機能を強化する。

R4 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備53%完了

R10 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備79%完了

特に人口や資産が集中する甲府市中心市街地等に所在する緊急輸送道路を優先的に整備

- 県立中央病院等の医療拠点、行政機関、甲府駅等の重要拠点への交通を確保
- 整備区間と中央自動車道 甲府昭和ICが結節され、人口集中地区外への迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等の円滑化が図られ防災機能が強化

将来 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備100%完了

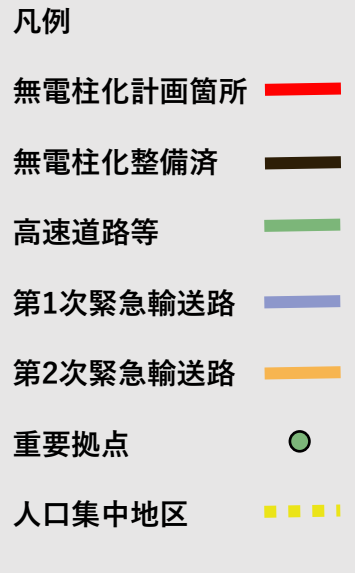
市街地における重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備

- 人口集中地区内の緊急輸送道路における救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保
- 人口集中地区外への迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を確保

山梨県無電柱化推進計画箇所



R10までの整備イメージ



甲府市中心市街地(人口集中地区内)の交通(防災)機能の確保

整備区間と高速道路等が結節されることにより人口集中地区外への迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等の円滑化

1 洪水被害を防止する河川整備の推進

事業概要

- 流域治水の考え方にに基づき河川整備を推進することにより、台風や豪雨による洪水を防止し、安全に流下させる。
- 流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から順次実施する。

R4 河川整備計画に位置づけている流域内の人口や資産が大きい河川のうち、62%を整備

R10 河川整備計画に位置づけている流域内の人口や資産が大きい河川のうち、73%を整備

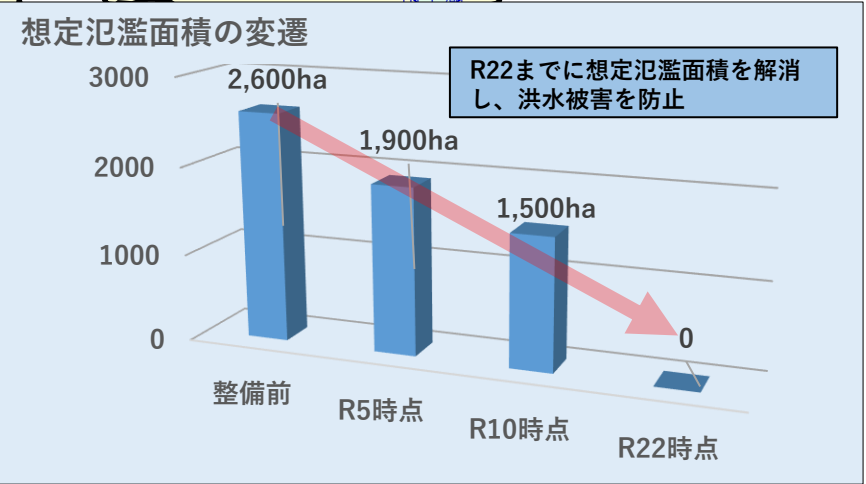
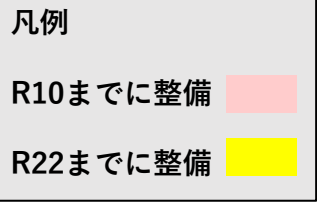
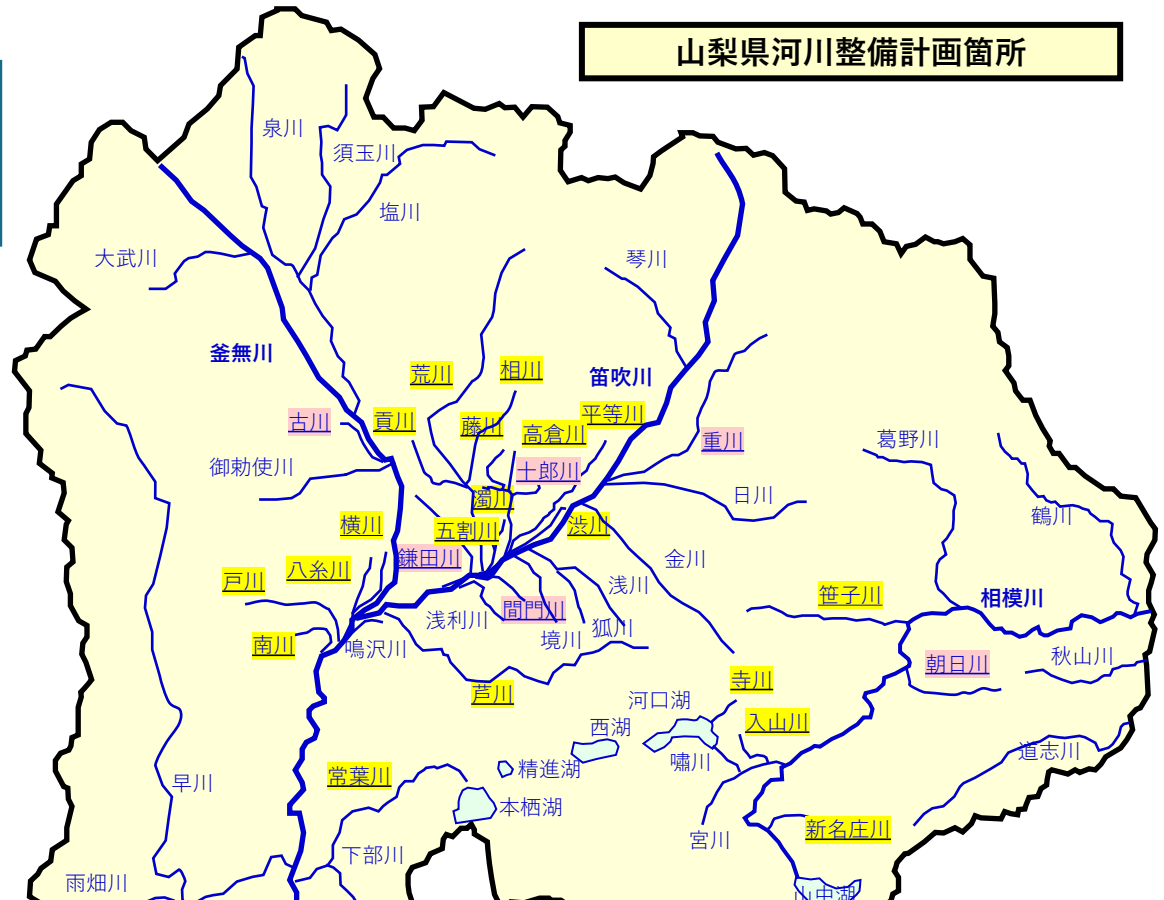
□ 近年の被災状況を踏まえ、優先度の高い箇所から実施し、**想定氾濫面積約400haを解消**

- ▶ 近年大きな浸水被害が度々あった鎌田川や間門川の整備が完了することで、リニア駅周辺の甲府市南部地域における浸水被害を解消

R22 河川整備計画に位置づけている流域内の人口や資産が大きい河川の整備が**100%完了**

□ **想定氾濫面積約1,900haの解消**

- ▶ 河川整備計画に位置づけている流域内の人口や資産が大きい河川や近年浸水被害が発生している河川などの重要な河川において、計画規模程度の降雨（戦後最大洪水や近年浸水被害が発生した洪水等に対応）に対する安全を確保



2 農業用ため池の耐震化の推進

事業概要

県内の農業用ため池「122箇所」のうち、仮に決壊した場合に家屋や公共施設等に被害を及ぼすおそれがある89箇所の農業用ため池を「防災重点農業用ため池」として指定し、大規模地震等による災害を未然に防止するため、耐震対策等の工事を実施する。

R5 「防災重点農業用ため池」89箇所のうち、62箇所の下流域の安全性が確保

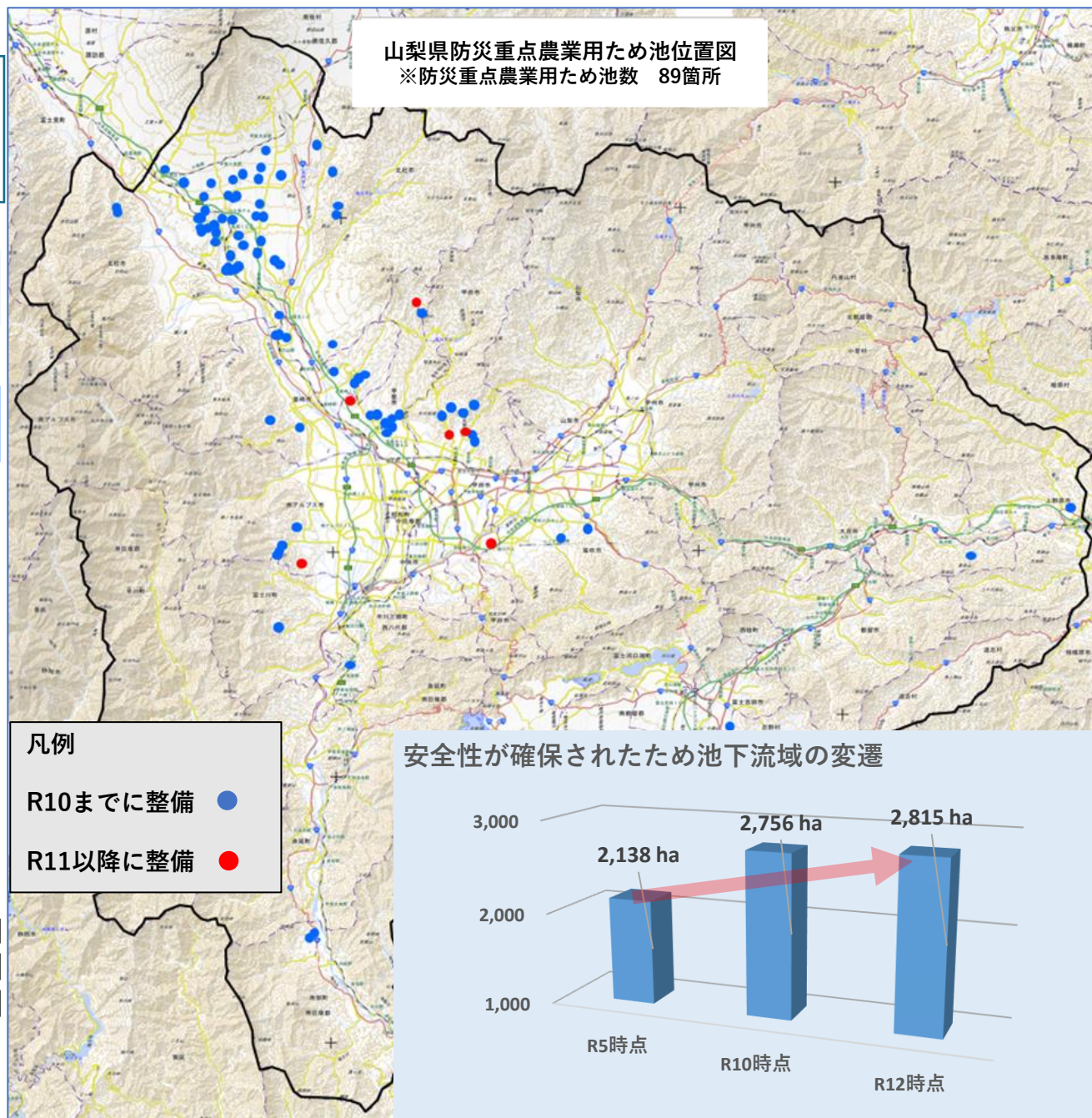
R10 市町村、施設管理者及び地域との調整のもと83箇所の下流域2,756haの安全性が確保

□ 堤体の規模が大きいため池を中心に地域の合意が得られたものから整備

▶ 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の期限であるR12までの防災工事等推進計画に基づき、83箇所の対策が完了

R12 「防災重点農業用ため池」89箇所全ての整備が完了

□ 防災工事等推進計画に基づき全ての対策が完了し、ため池下流域2,815haの安全性が確保



1 住宅の耐震化の促進

事業概要

住宅の地震に対する安全性の向上のため、耐震性の必要性を啓発するとともに、昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、耐震診断の無料実施や耐震改修工事等への補助を行い、耐震化の促進を図る。

R2 県内の住宅総数（327,700戸）のうち、87.3%（286,000戸）の住宅が耐震性あり

市町村や建築関係団体と連携し、木造住宅の耐震化を促進

- 戸別訪問等による啓発活動に加え、R6は新聞紙面やSNS等を活用し、能登半島地震等の具体的な被害状況を交えた啓発や補助制度を周知
- 耐震診断の無料実施
- 耐震改修工事費の一部を補助し所有者の負担を軽減。R6からは補助割合、補助額を拡充

R7 令和3年度からの5年間で25,700戸が耐震化され、県内の住宅総数95%の住宅が耐震性あり

耐震性がある住宅が増加

- 県内の耐震化工事実施業者の施工能力を最大限に活用
- 耐震化施策の確実な実施により、大規模地震時の住宅の倒壊被害が着実に軽減されている

将来Ⅰ 緊急輸送道路等の沿道にあり、倒壊により道路を閉塞する恐れのある耐震性が不十分な住宅が解消

緊急輸送道路等の機能を確保

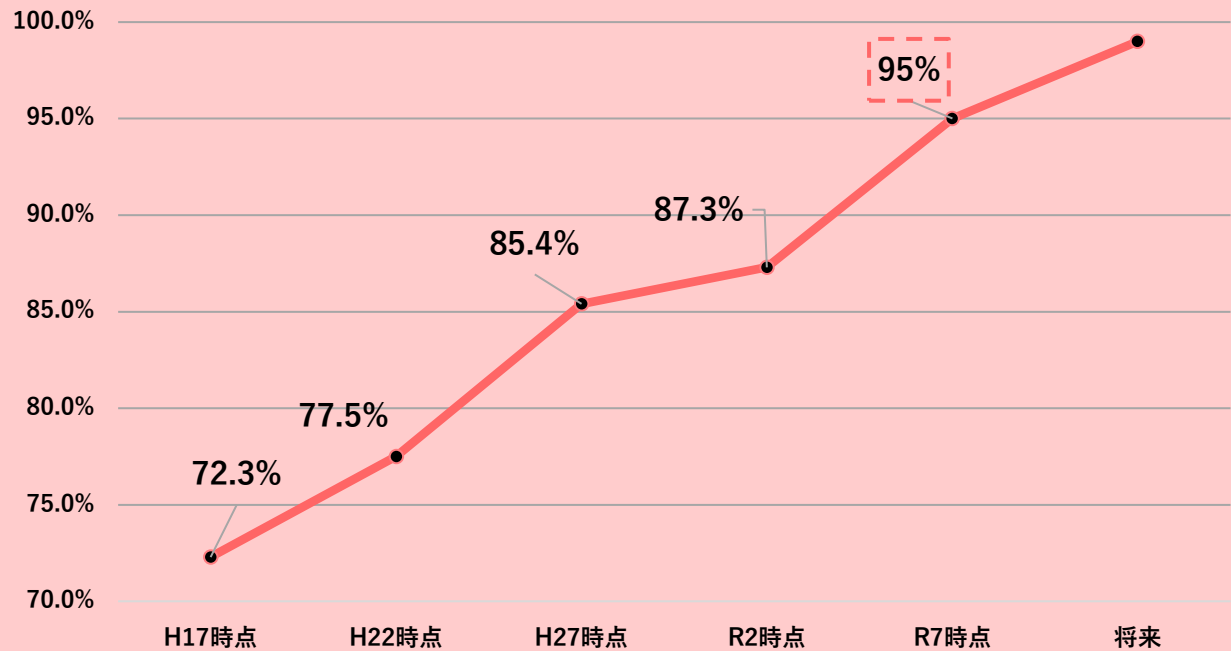
- 耐震改修促進法に基づく行政指導の強化により、大規模地震発生後も緊急輸送道路等の機能が確保され、救助や救援、物資の輸送等が可能

将来Ⅱ 耐震性が不十分な住宅を概ね解消

住宅の耐震化による被害低減

- 耐震性を有しない住宅ストックが概ね解消
- 建物被害に伴う人的被害が大幅に低減

住宅の耐震化率の推移



【耐震改修工事の施工例】

総務省「住宅・土地統計調査」をもとに推計



2 病院の耐震化の促進

事業概要

医療活動の拠点となる災害拠点病院等の耐震改修等を促進することで、災害時に建物倒壊による被害を防止し、医療提供体制を確保する。

R5 県内病院（60病院）のうち、53病院において耐震化が完了

□ 県内の災害拠点病院10病院のうち、9病院において、耐震化が完了

▶ 地震発生時に倒壊を免れ使用可能な病床数：8,803床

※災害拠点病院の耐震化を早急に進めるため、耐震改修に関する支援を強化

R10 県内病院（60病院）のうち、55病院において耐震化が完了

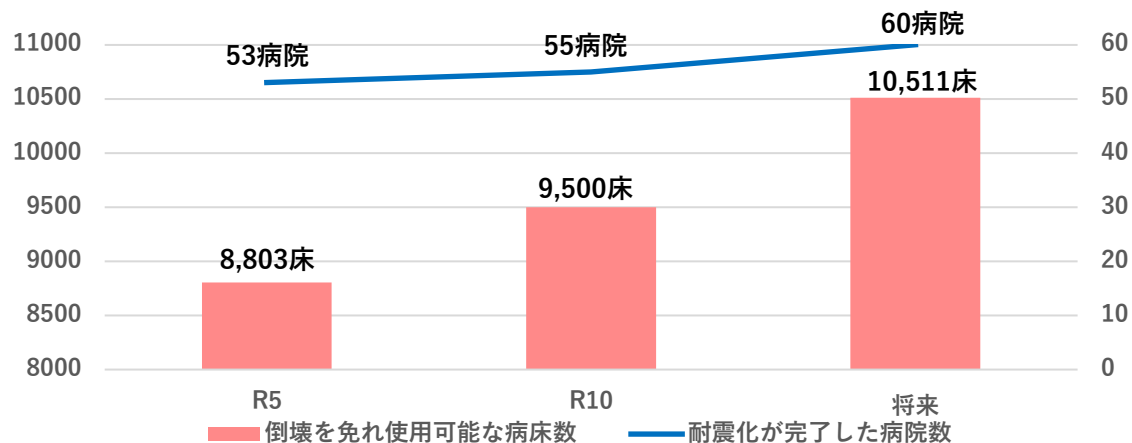
□ 県内の全ての災害拠点病院において、耐震化が完了

▶ 入院中の患者に加え、大規模災害（南海トラフ地震想定）発生時の新たな傷病者に対応可能な病床数：9,500床確保

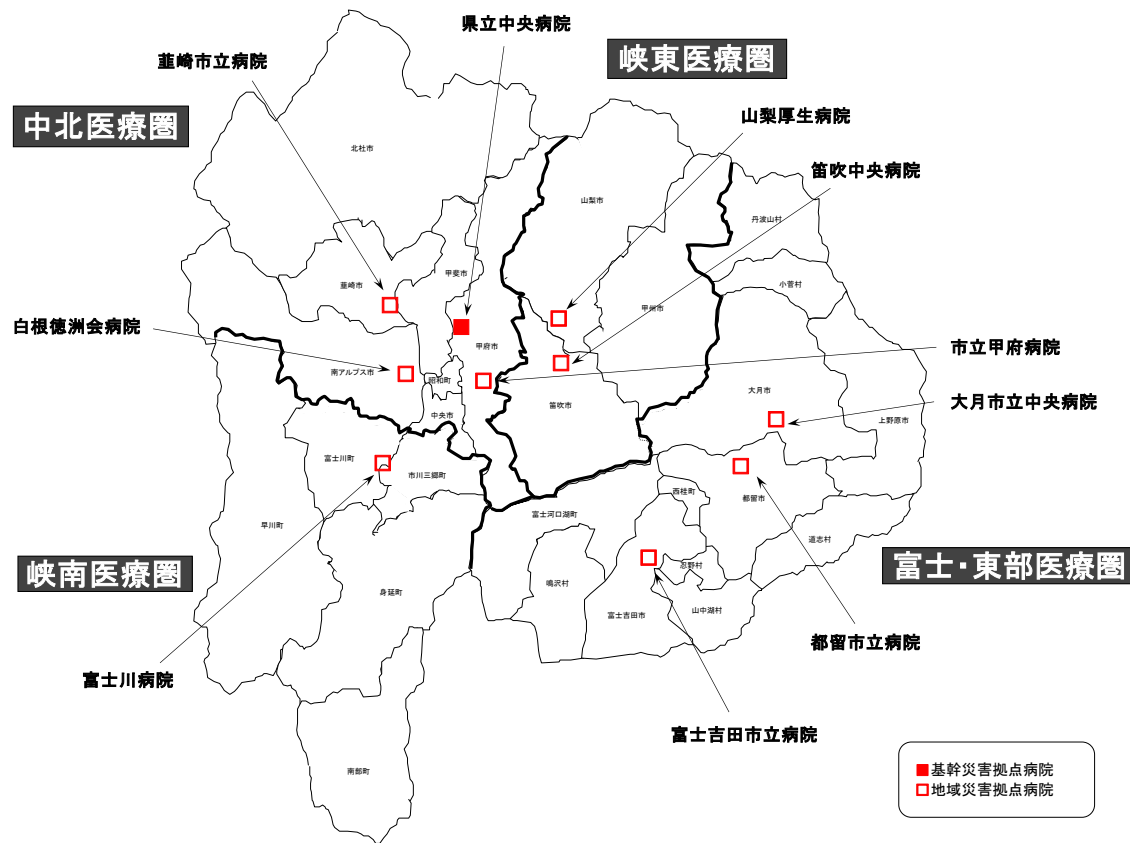
将来 県内の全ての病院（60病院）において耐震化が完了

□ 県内の全ての病院において、耐震化が完了

▶ 地震発生時に倒壊を免れ使用可能な病床数：10,511床確保



山梨県内の災害拠点病院



3 私立学校の耐震化の促進

事業概要

□ 全ての私立学校で耐震化が完了することにより、大規模な地震が発生しても建物倒壊が回避され、児童等の安全を確保する。

私立学校の耐震化

達成した際の成果

私立学校の耐震化率

段階	完了	未完了
R5	89.5%	10.5%
R10	100%	0%

➤ 全ての学校施設で耐震化が完了し、児童・生徒等の安全を確保 ※県立学校及び公立小中学校は実施済

4 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進

事業概要

□ 緊急輸送道路の橋梁や跨線橋・跨道橋を耐震補強することによって、災害時の救急救命活動や復興支援活動を支える。

緊急輸送道路の橋梁等の耐震化

橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率

段階	耐震化率
着手前	0%
R1	46%
R4	53%
R9	100%

➤ 災害時に落橋・倒壊を防ぐとともに、軽微な損傷に留め、救急救命活動や復興支援活動を確保

5 下水道施設の耐震化の推進

事業概要

□ 管路施設の耐震化により排水機能及び終末処理場の水処理機能確保することで、震災時の公衆衛生・水質保全を維持する。

下水道管路施設の耐震化率

下水道管路施設の耐震化率

段階	耐震化率
R1	77.4%
R4	94.0%
R6	97.0%
R7	100.0%

➤ 災害時に流域内19市町村（※）からの汚水を安全に流下させる。
※約50万人（全人口の68.7%）をカバー

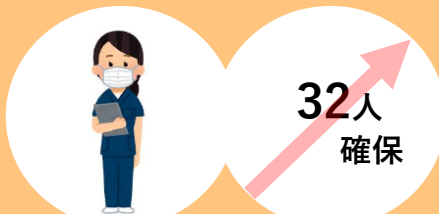
事業概要

達成した際の成果

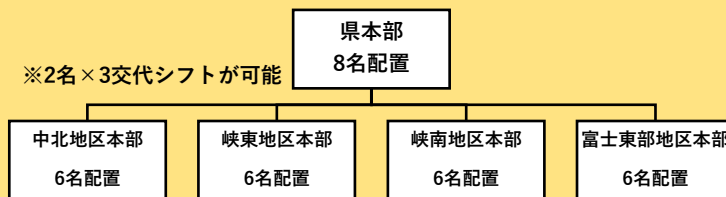
1

医療救護の広域応援体制の整備

- 災害時に緊急治療や病院の支援を行うため、DMAT等の保健医療活動チームを迅速に派遣できるような環境を整備する。



災害医療コーディネーター数

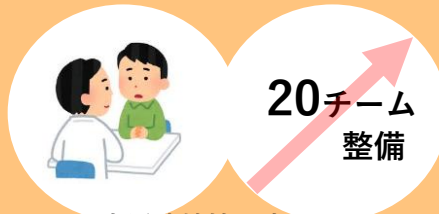


- 本部及び各圏域において交代制シフトが可能となり、継続的な支援が可能

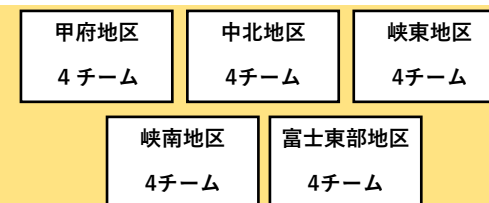
2

災害時の心のケアの支援体制の整備

- 災害時に専門性の高い精神科医療の提供するため、「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」を整備する。



災害派遣精神医療チーム数



※精神科医師、看護師（保健師）、業務調整員を基本とする3～5人体制で編成

- 1圏域あたり4チーム編成できるため、県内全域で、長期にわたりDPATの活動が継続可能

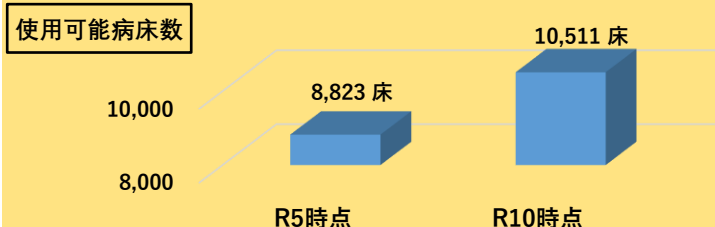
3

病院における業務継続計画（BCP）の策定・活用の推進

- 災害時においても、病院機能を維持していくため、各病院に対して業務継続計画策定を促す。



県内病院のBCP作成率

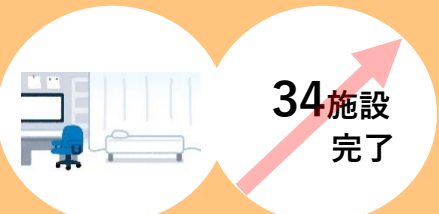


- 転院搬送を減らし、入院患者に必要な医療の提供の継続、新たな傷病者の受け入れ体制を整備

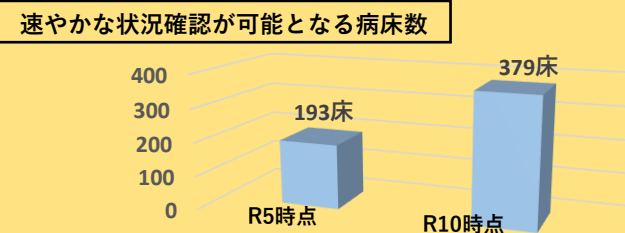
4

災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保

- 災害時の医療提供体制を確保するため、有床診療所のEMIS（広域災害救急医療情報システム）への加入を促進する。



EMISへ加入した有床診療所数



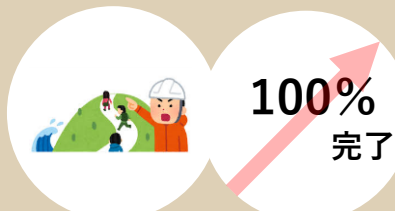
- 施設の被災状況や傷病者の受け入れ可否等の速やかな把握が可能（把握可能な病床が186床増）

事業概要

1

大規模災害発生時における受援体制の構築

- 能登半島地震を踏まえ、「山梨県大規模災害時における応援受入計画」を見直すとともに、市町村を含めた全県で受援体制を強化する。

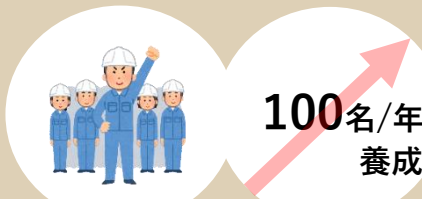


受援計画を策定した市町村数

2

防災リーダーの養成

- 防災に対する知識、技能を有する人材を市町村との連携により育成し、地域防災力の向上を図る。



甲斐の国・防災リーダー養成人数

3

市町村における個別避難計画の作成支援

- 各市町村が優先度が高いと判断した方に対し、それぞれの課題に沿った研修の実施等の支援を行う。

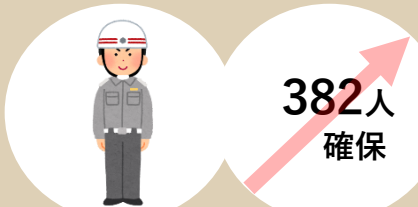


各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率

4

救急救命士の養成・確保の推進

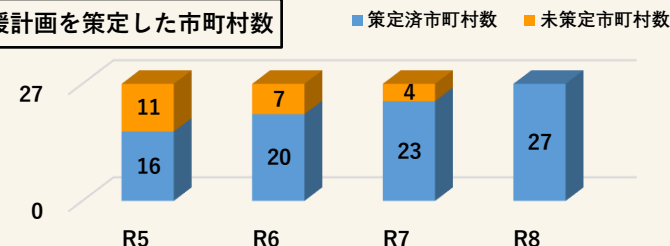
- 救急救命士を養成・確保し、より多く救急車に乗車させることにより、プレホスピタルケアの質を高め、救命率の向上を図る。



養成・確保した救急救命士数

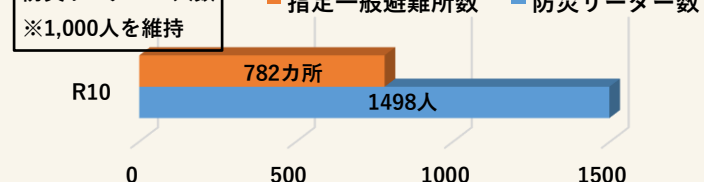
達成した際の成果

受援計画を策定した市町村数



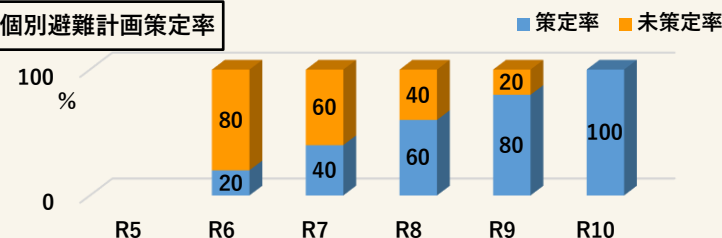
- 全市町村で、応援職員等を迅速・的確に受け入れ、情報共有や各種調整等が可能な体制が整備

防災リーダーの人数



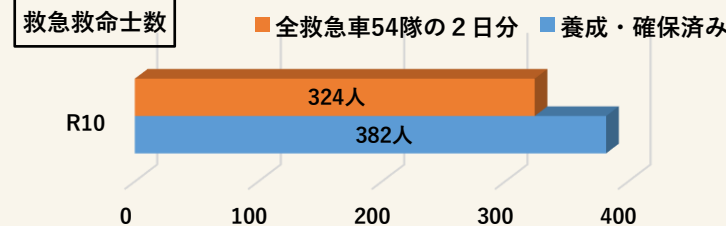
- 毎年100名の防災リーダーを継続して養成することで、避難所運営を担う人材（県内の指定一般避難所（782カ所）を常時確保

個別避難計画策定率



- 避難行動要支援者（居住地の災害リスクが高い者、心身の支援の必要が高い者、独居の者）の逃げ遅れゼロを実現

救急救命士数



- 全救急車54隊の2日分（324人）を確実に確保することで、持続可能な救急搬送体制を確立